

「保護具着用管理責任者講習」 開催します

労働安全衛生規則の一部が改正され(令和6年4月1日施行)、化学物質のリスクアセスメントの実施結果に基づき、労働者に保護具を使用させるときは、『保護具着用管理責任者』の選任が義務化となりました。有効な保護具の選択、保守管理その他保護具に係る業務を担当させることとされています。

また、保護具着用管理責任者の選任要件に該当する者を選任することができない場合は、本講習を受講した者を保護具着用管理責任者として選任するよう求められています。

✓ 開催日程

【12月6日(金)】

以降順次開催予定

✓ カリキュラム (計6時間) ・ 料金

	内容	時間	料金
学科	保護具着用管理	30分	¥ 20,000 (教本代、税込)
	保護具に関する知識	3時間	
	労働災害の防止に関する知識	1時間	
	関係法令	30分	
実技	保護具の使用方法等	1時間	



株式会社PCT 宮城教習所

〒985-0843

宮城県多賀城市明月2-3-1

©PCT Inc. All Rights Reserved.

☎ 022-364-6143

🖨 022-364-6678

